

平成26年度 市民参加の実施予定報告書(対象区分順)

資料4

1 市民参加の対象事項

- ① 条例の制定・改廃(市政に関する基本的な方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃)
- ② 計画の策定・変更(総合計画及び市の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更)
- ③ 制度の導入・改廃(広く市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃)
- ④ 施設の設置の策定・変更(広く市民の公共の用に供される施設の設置に係る基本計画等の策定又は変更)
- ⑤ 上記以外で市民参加の対象とする事項

2 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
1	①	自治基本条例の見直し	安城市自治基本条例を見直すにあたり、公募市民及び市内団体代表者による委員会を設置し、検証を行う。	ア	7月～3月	(仮)安城市自治基本条例検討委員会	企画政策課
				イ			
2	①	(仮称)マナー条例の制定について	議員提出による市民のマナー向上を目的とした(仮称)マナー条例の制定について市民や地域団体から広く意見をいただく。	イ	平成26年8月		議事課
				ウ	平成26年8月下旬		
3	②	次期総合計画策定	次期総合計画を策定するため、市民による作業部会及び無作為抽出による市民討議会を実施し、広く意見を求める。	エ	未定		企画政策課
4	②	第4次障害者福祉計画の策定	障害者基本法に基づき、安城市における障害者の状況等を踏まえ、安城市における障害者のための施策に関する基本的な計画である「障害者福祉計画」を策定する。	ア	5,7,9,11,2月(5回)	安城市障害者福祉計画策定委員会	障害福祉課
				イ	12月		

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
5	②	あんジョイプラン7の策定	高齢者が健康で生きがいを持ち、また介護が必要となっても安心して暮らせるよう、老人福祉事業及び介護保険事業の各種施策を効率的に実施する計画を策定する。	ア イ エ	8月、10月、11月、2月(5回) 12月 5月(4回)	あんジョイプラン7策定委員会	介護保険課
6	②	西三河都市計画事業安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業審議会	仮換地の指定、保留地予定地の決定について審議予定。	ア	7月 10月 1月		区画整理課
7	②	西三河都市計画事業安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業評価委員会	保留地の評価について協議予定。	ア	8月 11月 2月		区画整理課
8	②	第3次生涯学習推進計画の策定	第3次生涯学習推進計画(H27～)策定のため、市民公募委員の参加も含めた策定委員会を開催し、策定を進める。	ア イ エ	4月、3月 1月 4月～7月(5回)	ア:第3次生涯学習推進計画策定委員会	生涯学習課
9	②	スポーツ振興計画の最終評価と、第2次スポーツ振興計画の策定	平成26年度に終期を迎える現計画の最終評価をするとともに、27年度から10年間の第2次スポーツ振興計画を策定する。	ア イ エ イ	5、8、10、2月 1月 4、5月 6月または7月	スポーツ振興計画策定委員会	スポーツ課
10	③	新型インフルエンザ等行動計画	新型インフルエンザ等発生時の行動計画を策定する。				健康推進課
11	④	中心市街地拠点施設整備の実施状況	旧更生病院跡地に計画している「拠点施設」整備における進捗状況、施設概要の説明	ウ	11月		南明治整備課 中央図書館
12	⑤	総合計画の進捗管理及び実施計画の策定	安城市総合計画審議会条例に基づき、安城市総合計画の調整及び実施に関する審議を行う	ア	11月	安城市総合計画審議会	企画政策課
13	⑤	第5次行政改革大綱アクションプランの進捗管理	第5次行政改革大綱アクションプランの期末の進捗状況を行政改革懇話会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月	行政改革審議会	経営管理課
14	⑤	安城市品質マネジメントシステム外部評価	安城市品質マネジメントシステムの平成25年度実績を行政改革審議会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月	行政改革審議会	経営管理課

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
15	⑤	公開行政評価	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、公開事業評価を実施する。行政評価委員会は、事業選定から評価、評価結果のまとめまで、公開行政評価の一連の流れに関わっていただく。	ア オ(公開評価)	5月、6月、7月、8月、9月 7月	ア:行政評価委員会 オ:公開事業評価(7/19予定)	経営管理課
16	⑤	指定管理施設のモニタリング	指定管理者の施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者外部評価部会による外部評価を実施する。	ア	6月(2回)、7月(1回)	指定管理者外部評価部会	経営管理課
17	⑤	指定管理者の選定	公の施設の管理運営を行う指定管理者の候補者を、指定管理者選定委員会で選定する。	ア	6月(1回)、10月(1回)、11月(1回)	指定管理者選定委員会	経営管理課
18	⑤	外国人住民との意見交換会	国籍や民族などの異なる人々が共に生活していくために、外国人住民と意見交換会を開催し、今後の多文化共生施策の参考のため実施する。	エ	6月～2月(1回)		市民協働課
19	⑤	市民参加の実施状況	市民参加の実施状況及び実施予定事項への評価及び市民公募委員率向上へ向けた方策について審議する。	ア	5月～2月(2回)	安城市市民参加推進評価会議	市民協働課
20	⑤	第3次安城市男女共同参画プランの実施状況及び推進	第3次安城市男女共同参画プランの平成25年度の実施状況及びプラン推進のための方策について審議する。	ア	5月～2月(2～3回)	安城市男女共同参画審議会	市民協働課
21	⑤	安城市市民協働推進計画の推進	市民協働推進計画内のスタートアップ事業について、実施方法等を審議する。	ア	5月～3月(4回)	安城市市民協働推進会議	市民協働課
22	⑤	地域密着型サービス事業の指定、運営について	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業の適正な運営を確保する。	ア	必要に応じて適宜開催	安城市介護保険地域密着型サービス運営委員会	介護保険課

No.	対象区分	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法	実施予定時期	備考欄	担当課
23	⑤	あんジョイプラン6の進捗管理	介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の円滑かつ適切な実施を図る。	ア	必要に応じて適宜開催	安城市介護保険運営協議会	介護保険課
24	⑤	地域包括支援センターの設置、運営について	安城市地域包括支援センターの公正・中立性の確保並びに円滑かつ適正な運営を図る。	ア	必要に応じて適宜開催	安城市地域包括支援センター運営協議会	介護保険課
25	⑤	保健センターの運営及び保健衛生に関する事業の推進	保健センターの運営及び市民の健康保持、推進を図り、保健事業を円滑かつ効果的に推進する。	ア	5月または6月	安城市保健センター運営協議会	健康推進課
26	⑤	一般廃棄物処理基本計画の進捗管理及び実施計画の策定	一般廃棄物基本計画に基づき、資源循環型社会の構築に向け、ごみの再資源化及び減量化施策を推進させるため、ごみの減量、再資源化等への具体的方策の調整及び実施策を協議する。	ア	5～3月(4回)	ごみ減量推進委員会	ごみゼロ推進課
27	⑤	下水道事業説明会	下水道整備工事を行う地区の土地所有者及び住民を対象に、受益者負担金制度、下水道工事の内容、下水道への接続、下水道使用料等の説明をする。	ウ	5月	下水道建設課と共同開催	下水道管理課